

令和7年12月30日

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について (12月30日12時現在)

- 京都府における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、お知らせします。
- 殺処分は本日午前5時30分に終了しましたが、現在、汚染物品（鶏舎内の飼料・鶏糞等）の処理及び鶏舎等の消毒を実施しており、これらの終了をもって、当該農場の防疫措置が完了となります。

1 防疫作業の進捗状況

日時	殺処分		殺処分に係る延べ動員人数		
	羽数	進捗率※	府職員等	民間事業者	計
12月24日(水)9時	殺処分等作業開始				
〃 12時	3,108羽	約1%	173人	24人	197人
25日(木)11時	44,506羽	約16%	515人	97人	612人
26日(金)12時	50,099羽	約18%	535人	185人	720人
27日(土)12時	48,664羽	約17%	509人	232人	741人
28日(日)12時	53,872羽	約19%	484人	325人	809人
29日(月)12時	46,060羽	約16%	508人	486人	994人
30日(火)12時	35,477羽	約13%	316人	483人	799人
計	281,786羽	100%	3,040人	1,832人	4,872人

※総羽数約28万羽に対する割合

2 その他

- ・鳥インフルエンザに感染した鶏肉や卵が流通することはありませんので、安心して消費していただけます。
- ・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、また、農家の方のプライバシー保護のため、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。
- ・今後とも、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者、消費者等が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひします。

【本報道発表に関するお問合せ】

危機管理監付企画参事 万所 まんどころ TEL 075-414-4467